

平成26年12月17日

平成26年度 京都市消費生活総合センターの 主な取組について

平成26年度に実施した新規事業を中心に報告させていただきます。

京都市 消費生活総合センター



クーリング・オフマン

消費者教育推進のつどい(9月) ～始めましょう!!京都から消費者教育を～

消費者教育を実践する「担い手」との連携を深め、市民の皆様々に消費者教育の必要性を認識していただく一助とするため、シンポジウムを開催しました。

- 日時:平成26年9月6日(土)
午前10時30分～12時30分
第1部 事例発表会
午後1時30分～4時30分
第2部 シンポジウム「消費者教育をどうすすめるか」
- 場所:ハートピア京都 3階大会議室
- 主催:京都市・京都府・京都くらしの安心・安全ネットワーク

第1部 事例発表会

京都府下の各地・各団体による消費者教育の視点を踏まえた活動の発表が行われました。

＜発表団体・テーマ＞

- ① 京都生協ライフプランアドバイザーの会（金融教育について）
- ② NPO法人環境市民（環境教育について）
- ③ 京都司法書士会（法教育について）
- ④ 京都市小学校家庭科教育研究会（買い物の体験的活動を通じた学習について）
- ⑤ 日本ハム株式会社（市民と企業の双方向コミュニケーションについて）
- ⑥ 京都府生活学校連絡協議会（食品ロス問題について）
- ⑦ 京都大学フェアトレードサークルまなびやハチドリ（フェアトレードの取組）



会場の様子



NPO法人環境市民(環境教育について)



京都市小学校家庭科教育研究会
(買い物の体験的活動を通じた学習について)



京都大学フェアトレードサークルまなびやハチドリ
(フェアトレードの取組)

第2部 シンポジウム 「消費者教育をどうすすめるか」

○ 基調講演

講演1 阿南 久 前消費者庁長官

講演2 柿野 成美 公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員

○ パネルディスカッション

＜パネラー＞

阿南 久(前消費者庁長官)

柿野 成美(公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員)

渡邊 明子(京都生活協同組合理事長)

峯 泰勝(京都市消費生活総合センター長)

雪 美保子(京都府消費生活安全センター相談員)

＜コーディネーター＞

原 強(NPO法人コンシューマーズ京都理事長)



基調講演「消費者教育をどうすすめるか」



講演1 阿南前消費者庁長官



講演2 柿野消費者教育支援センター総括主任研究員

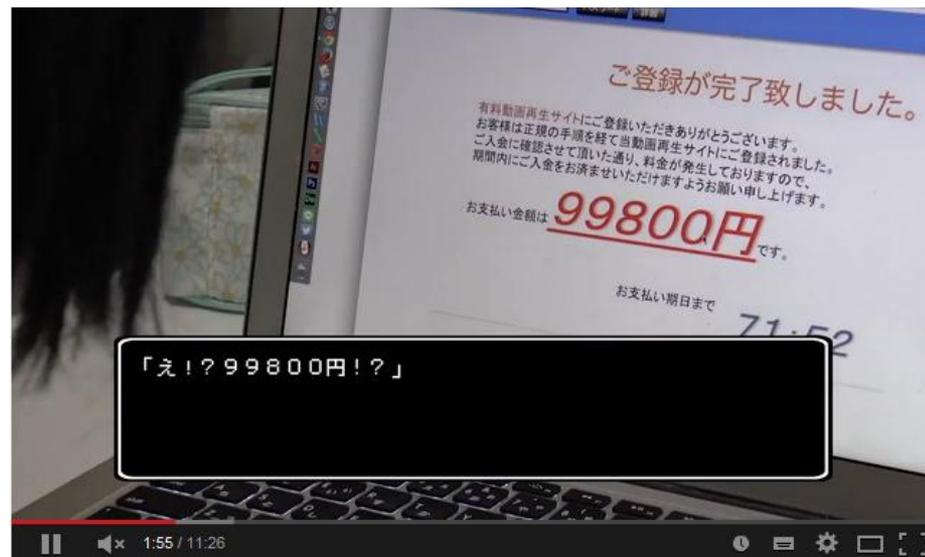


パネルディスカッション

大学生との動画共同制作(10月)

同志社女子大学 情報メディア学科のゼミの学生の皆さんと
共同で消費者啓発動画を作成しました。

(同志社女子大学との動画共同制作事業)



ユーチューブの京都市公式チャンネル「きょうと動画情報館」に公開しています(10月31日～)。総合企画局市長公室広報担当の事業に応募。

消費者カパワーアップセミナー 2014(第1期・2期)

くらしに役立つ情報を専門家から直接聴くことのできるセミナーです。

第1期は6月・7月で計3日間実施。

第2期は11月・12月で計2日実施。実施5つのテーマを設定して開催しました(場所は消費生活総合センター研修室)。

京都市, 京都生活協同組合, コンシューマーズ京都の三者共催で毎年実施しています。



消費生活コンサルタント・ファイナンシャルプランナーを講師にしての講座の様子
(すまいをテーマにした講座。11月26日)

京都コンシューマーフェスティバル2014

～消費者カステップアップのために～(11月)

市民の皆様の消費者力を高めていただくため、小さなお子さまから高齢者の方々までが、消費生活について楽しみながら学んでいただける参加型のイベントを開催しました。

1 日時

平成26年11月30日(日) 午前10時～午後4時30分

2 場所

みやこめっせ(京都市勧業館)1階 第2展示場 D面

3 実施内容

(1) ステージイベント

音楽ライブやラジオ公開生放送, 関係団体による啓発ステージなど。

(2) ブース出展

様々な団体により消費生活などについて体験しながら学べるブース。

(3) パネル展示等

消費生活総合センターの紹介やクーリング・オフパネルなどの消費生活に関するパネルなど。

4 参加者数

713人

会場の様子



ステージプログラム

10:05 YAK. による音楽ライブ

10:45 京都市生活学校連絡会による寸劇公演

11:30 コンシューマー検定

13:00 KBS京都ラジオ公開生放送

14:15 全国直販流通協会による啓発ステージ

15:00 建築安全推進課及び京(みやこ)安心すまいセンターによる啓発ステージ

15:45 YAK. による音楽ライブ



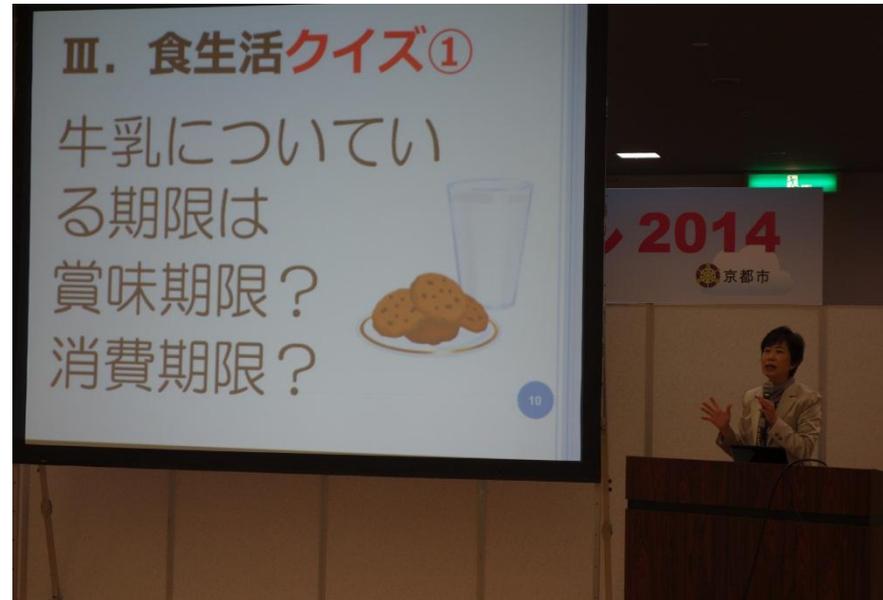
YAK. による音楽ライブ



KBS京都ラジオ公開生放送



ちびっこコンシューマー検定



全国直販流通協会による啓発ステージ¹³

ブース出展

- 消費生活クイズ～目指せ消費者力アップ！～(消費生活総合センター)
- 京都市すまいの助成制度のご案内(地球温暖化対策室・建築安全推進課・住宅政策課)
- 手洗いチェック体験～あなたの手洗い大丈夫？～(保健医療課)
- すわって揺らして考えよう～地震につよい家づくり～／すまいのよろず相談コーナー
(京(みやこ)安心すまいセンター)
- 牛乳パックからはがきを作ろう！～紙すき体験～(京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会)
- マークで考える消費者問題／水銀体温計回収コーナー設置中！
(コンシューマーズ京都(京都消団連))
- だまされやすさ心理テスト(京都消費生活有資格者の会)
- 家庭内の品による事故事例の紹介(独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE))
- あなたのお金の付き合い方チェック～あなたはどのタイプ？～(京都府金融広報委員会)
- 子どもレスキュー隊しゅつどう！／消防団員募集中！(左京消防署・左京消防団)
- 特殊詐欺や悪質商法にはダメされないぞ！(川端警察署)



消費生活クイズ～目指せ消費者カアップ!～
(消費生活総合センター)



牛乳パックからはがきを作ろう!～紙すき体験～
(京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会)



マークで考える消費者問題／水銀体温計回収コーナー設置中!
(コンシューマーズ京都 (京都消団連))



すわって揺らして考えよう～地震につよい家づくり～
／すまいのよろず相談コーナー (京 (みやこ) 安心すまいセンター)



あなたのお金の付き合い方チェック～あなたほどのタイプ?～
（京都府金融広報委員会）



子どもレスキュー隊しゅつどう! / 消防団員募集中!
（左京消防署・左京消防団）



だまされやすさ心理テスト
（京都消費生活有資格者の会）



パネル展示（川端警察署）

米團治さんと一緒に落語で考えよう！

消費者問題(12月)

悪質商法の被害に遭いやすい高齢者をはじめ、広く市民の皆様に消費生活に関する話題を分かりやすく伝えることにより、消費者問題への関心を高めてもらうことを目的として、落語を採り入れた消費者啓発事業を開催しました。

- 日時 平成26年12月7日(日)
午後1時30分～午後4時
- 場所 シルクホール(京都産業会館8階)
- 実施内容
第1部 落語
第2部 ダマされないための座談会
- 主催 京都市, 京都弁護士会
- 参加者数 600名

第1部 落語

桂米團治さんなど3名の落語家が、消費者問題や消費生活に関する話題をテーマとした落語を演じました。

米團治さんと一緒に
落語で考えよう!
消費者問題

[日時] 平成26年12月7日(日)
[開演] 午後1時(予定) [開演] 午後1時30分
[会場] シルクホール 下京区内米道京町東入 京都府学生会館5階
[内容] 演目は当日のお楽しみ!
第1部 落語 桂 米 團 治
桂 米 團 治
桂 米 平 桂 米 團 治
第2部 ダマされないための座談会
桂 米 團 治
二之宮 義人(弁護士)
京都府警察職員
消費生活専門相談員(京都府)
中井 泰之(司会)

[定員] 700名 **参加費無料**

京都いつでもコール 電話 075-661-3755 FAX 075-661-5855
インターネット <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu/category/723200000000.html>
(申込締め切り: 11月13日(水))

申込期間 平成26年10月24日(金)～11月13日(水) 8:00～21:00 (8時以降は予約のみです。)
申込方法 京都府生活の方へ申込み1回あたり2名まで申し込み可能です。
なお、米道学の子供割引のお申込、ご来場はお断りしております。

申込方法 京都いつでもコールで専用ダイヤルにてご予約ください。申込は必ずお電話ください。
お申込は申込の都合は関係ありません。お電話でのお申し込みは受付しております。
申込: 京都府生活センター(申込締め切りはありません) 電話:075-256-1110 FAX:075-256-0801

この冊子についてのお問い合わせ:
京都府消費生活センター(申込締め切りはありません) 電話:075-256-1110 FAX:075-256-0801



第2部 ダマされないための座談会

桂米團治さん，弁護士（京都弁護士会），京都府警察職員，消費生活専門相談員（京都市）と司会者の5人により，最新の消費者問題について，フリートークを行い，特に，高齢者が直面する悪質商法に関する事例と対処方法を分かりやすく紹介しました。



今後の取組

○小・中学生向け消費者教育教材の作成

小学生向け家庭科教材の補助冊子(買い物)

中学生向け消費者教育冊子を今年度中に作成し、平成27年度に配布します。

○市民すこやかフェアへのブース出展(平成26年12月20日)

高齢者をはじめとするすべての市民の皆様が、多彩なイベントを通じた世代間の交流によって長寿社会を考える機会を提供する京都市主催の総合福祉イベントに、消費生活総合センターのブースを出展します。

○各種消費者団体との協働事業の実施(3月)

京都市と消費者団体が協働で行う事業に対して、費用負担等の支援を行います。

○消費者教育推進計画(仮称)に係る取組(3月)

パンフレットを作成するとともに、フォーラムを開催します。